

財務諸表等

平成20年度
(第1期事業年度)

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

地方独立行政法人那覇市立病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	9
(2) たな卸資産の明細	10
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期借入金の明細	12
(5) 移行前地方債償還債務の明細	13
(6) 引当金の明細	15
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	16
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(10) 役員及び職員の給与の明細	19
(11) 開示すべきセグメント情報	20
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	21
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財務諸表

貸借対照表

(平成21年3月31日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,652,000,000	
建物	2,062,000,000		
建物減価償却累計額	▲ 182,350,000	1,879,650,000	
構築物	39,442,811		
構築物減価償却累計額	▲ 2,429,379	37,013,432	
工具器具備品	1,758,906,610		
工具器具備品減価償却累計額	▲ 399,416,163	1,359,490,447	
車両運搬具	344,800		
車両運搬具減価償却累計額	▲ 68,960	275,840	
建設仮勘定		35,536,000	
有形固定資産合計		6,963,965,719	
2 無形固定資産			
電話加入権		78,000	
無形固定資産合計		78,000	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		497,830,242	
破産更生債権等	95,001,168		
貸倒引当金	▲ 95,001,168	0	
その他		2,362,775	
投資その他の資産合計		500,193,017	
固定資産合計			7,464,236,736
II 流動資産			
現金及び預金		1,486,269,066	
医業未収金	1,428,416,014		
貸倒引当金	▲ 32,989,590	1,395,426,424	
未収入金		110,355,222	
医薬品		52,401,101	
診療材料		45,325,299	
貯蔵品		8,177,062	
その他		29,489,711	
流動資産合計			3,127,443,885
資産合計			10,591,680,621

貸借対照表

(平成21年3月31日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返物品受贈額	1,088,056,669	1,088,056,669
長期借入金		124,200,000
移行前地方債償還債務		2,105,984,217
引当金		
退職給付引当金		2,749,538,143
長期リース債務		14,886,165
固定負債合計		6,082,665,194
II 流動負債		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		689,772,734
未払金		1,011,455,064
短期リース債務		45,494,610
未払費用		1,512,788
未払消費税等		8,272,800
預り金		88,435,516
引当金		
賞与引当金		234,548,720
流動負債合計		2,079,492,232
負債合計		8,162,157,426
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金		1,299,205,376
資本金合計		1,299,205,376
II 資本剰余金		
資本剰余金		954,672,936
資本剰余金合計		954,672,936
III 利益剰余金		
当期末処分利益		175,644,883
(うち当期総利益)		(175,644,883)
利益剰余金合計		175,644,883
純資産合計		2,429,523,195
負債純資産合計		10,591,680,621

損益計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	6,132,070,010		
外来収益	2,490,194,860		
その他医業収益	217,391,770	8,839,656,640	
運営費負担金収益		455,919,000	
補助金等収益		42,754,950	
資産見返物品受贈額戻入		338,926,313	
雑益		230,210	
営業収益合計			9,677,487,113
営業費用			
医業費用			
給与費	5,282,411,905		
材料費	1,726,148,670		
減価償却費	581,473,194		
経費	1,624,664,910		
研究研修費	41,137,579	9,255,836,258	
一般管理費			
給与費	232,780,880		
減価償却費	2,791,308		
経費	49,827,616	285,399,804	
営業費用合計			9,541,236,062
営業利益			136,251,051
営業外収益			
運営費負担金収益		33,534,000	
財務収益			
預金利息	1,949,990		
その他受取利息	10,593,388	12,543,378	
その他営業外収益			
院内駐車場使用料	24,067,887		
賃貸料収益	13,991,552		
その他雑収益	15,878,659	53,938,098	
営業外収益合計			100,015,476
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	60,138,060		
長期借入金利息	23,420	60,161,480	
営業外費用合計			60,161,480
経常利益			176,105,047
臨時利益			
物品受贈益	158,432,215		
過年度損益修正益	2,291,777		
その他臨時利益	1,320,000	162,043,992	162,043,992
臨時損失			
消耗品費・消耗備品費	158,432,215		
過年度損益修正損	4,071,941	162,504,156	162,504,156
当期純利益			175,644,883
当期総利益			175,644,883

キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 1,834,102,789
人件費支出	▲ 5,682,694,016
医業収入	8,701,683,970
運営費負担金収入	897,733,000
補助金等収入	133,204,950
その他	▲ 1,810,207,475
小計	405,617,640
利息の受取額	12,249,990
利息の支払額	▲ 58,648,692
業務活動によるキャッシュ・フロー	359,218,938
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 300,155,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 300,155,539
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	124,200,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 710,768,939
リース債務の返済による支出	▲ 51,419,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 637,988,699
IV 資金減少額	▲ 578,925,300
V 資金期首残高	2,065,194,366
VI 資金期末残高	1,486,269,066

利益の処分に関する書類

(平成21年6月30日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		175,644,883
当期総利益	175,644,883	
II 利益処分数額		
積立金	<u>175,644,883</u>	<u>175,644,883</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	9,255,836,258	
一般管理費	285,399,804	
営業外費用	60,161,480	
臨時損失	162,504,156	9,763,901,698
(2) 自己収入等(控除)		
医業収益	8,839,656,640	
駐車場使用料等	66,481,476	
臨時利益	3,611,777	8,909,749,893
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		854,151,805 (1,585,633)
II 引当外退職給付増加見積額		11,444,548
III 機会費用		
地方公共団体出資等の機会費用	30,067,700	30,067,700
IV 行政サービス実施コスト		895,664,053

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

移行前地方債元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11～19年
構築物	10～22年
器械備品	2～15年
車両	5年

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については、個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的債券

償却原価法（利息法）により評価しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

(2)診療材料 同上

(3)貯蔵品 同上

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

那覇市出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成21年3月末における利回りを参考に1.50%で計算しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表関係

引当外退職給付見積額

229,452,217円

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,486,269,066円
資金期末残高	<u>1,486,269,066円</u>

2. 重要な非資金取引

(1)ファイナンス・リースによる資産の取得	12,300,000円
(2)設立団体(那覇市)からの無償譲渡による資産・負債の取得	455,942,936円

IV 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

区 分	平成21年3月31日現在
退職給付債務 (A)	2,749,538,143円
未認識数理計算上の差異 (B)	-円
退職給付引当金 (C)=(A)+(B)	<u>2,749,538,143円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

区 分	(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日
勤務費用	188,199,699円
利息費用	59,469,262円
退職給付費用	<u>247,668,961円</u>

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成21年3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 重要な債務負担行為

当期に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは、以下のとおりです。

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
診療情報管理及び受付業務委託変更	200,025,000円	66,314,986円
空調機取替工事	79,590,000円	47,754,000円
病棟事務業務委託	42,285,600円	21,142,800円

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	2,062,000,000	-	-	2,062,000,000	182,350,000	182,350,000	1,879,650,000	(注1)
	構築物	-	39,442,811	-	39,442,811	2,429,379	2,429,379	37,013,432	(注2)
	工具器具備品	-	1,758,906,610	-	1,758,906,610	399,416,163	399,416,163	1,359,490,447	(注2)
	車両運搬具	-	344,800	-	344,800	68,960	68,960	275,840	(注2)
	計	2,062,000,000	1,798,694,221	-	3,860,694,221	584,264,502	584,264,502	3,276,429,719	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	3,652,000,000	-	-	3,652,000,000	-	-	3,652,000,000	(注1)
	建設仮勘定	-	35,536,000	-	35,536,000	-	-	35,536,000	
	計	3,652,000,000	35,536,000	-	3,687,536,000	-	-	3,687,536,000	
有形固定資産合計	土地	3,652,000,000	-	-	3,652,000,000	-	-	3,652,000,000	
	建物	2,062,000,000	-	-	2,062,000,000	182,350,000	182,350,000	1,879,650,000	
	構築物	-	39,442,811	-	39,442,811	2,429,379	2,429,379	37,013,432	
	工具器具備品	-	1,758,906,610	-	1,758,906,610	399,416,163	399,416,163	1,359,490,447	
	車両運搬具	-	344,800	-	344,800	68,960	68,960	275,840	
	建設仮勘定	-	35,536,000	-	35,536,000	-	-	35,536,000	
	計	5,714,000,000	1,834,230,221	-	7,548,230,221	584,264,502	584,264,502	6,963,965,719	
無形固定資産	その他無形固定資産	-	78,000	-	78,000	-	-	78,000	(注2)
	計	-	78,000	-	78,000	-	-	78,000	
投資その他の資産	投資有価証券	-	497,830,242	-	497,830,242	-	-	497,830,242	(注2)
	その他投資資産	-	2,362,775	-	2,362,775	-	-	2,362,775	
	計	-	500,193,017	-	500,193,017	-	-	500,193,017	

(注1) 期首残高は、設立団体（那覇市）からの現物出資によるものです。

(注2) 当期増加額のうち、特殊な理由によるものは次のとおりです。

設立団体（那覇市）からの無償譲与

構築物	39,442,811 円
工具器具備品	1,481,372,071 円
(ファイナンス・リース取引	94,176,700円含む)
車両	344,800 円
その他無形固定資産	78,000 円
投資有価証券	497,536,854 円

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・ 振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	-	1,118,324,489	23,074,291	1,083,424,407	5,573,272	52,401,101	(注1, 2)
診療材料	-	306,593,103	46,955,080	305,214,557	3,008,327	45,325,299	(注1)
貯蔵品	-	43,769,948	4,883,239	40,468,545	7,580	8,177,062	(注1)
計	-	1,468,687,540	74,912,610	1,429,107,509	8,589,179	105,903,462	

(注1) 当期増加額のうち、その他は、設立団体（那覇市）からの無償譲与によるものです。

(注2) 当期減少額のうち、その他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

①投資その他の資産として計上された有価証券

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	大阪府平成18年度第293回公募公債	297,297,000	300,000,000	297,995,337	—	
	18-2神戸市公債	199,780,000	200,000,000	199,834,905	—	
	計	497,077,000	500,000,000	497,830,242	—	
貸借対照表計上額		497,077,000	500,000,000	497,830,242	—	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
平成20年度 建設改良資金貸付金	-	124,200,000	-	124,200,000	1.14%	平成26年3月25日～ 平成31年3月20日	
計	-	124,200,000	-	124,200,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円			
資金運用部資金第52015号	33,309,688	—	33,309,688	—	6.050%	平成20年9月1日	(注1)
資金運用部資金第53005号	37,272,451	—	37,272,451	—	6.050%	平成21年3月25日	(注1)
資金運用部資金第53014号	3,279,728	—	3,279,728	—	6.650%	平成21年3月25日	(注1)
資金運用部資金第53015号	7,283,041	—	7,283,041	—	6.650%	平成21年3月25日	(注1)
資金運用部資金第54001号	46,899,327	—	46,899,327	—	6.650%	平成21年3月25日	(注1)
資金運用部資金第60002号	232,699,062	—	23,176,236	209,522,826	6.300%	平成28年3月25日	(注1)
資金運用部資金第15001号	5,507,861	—	5,507,861	—	0.400%	平成21年3月1日	(注1)
公営企業金融公庫H15-070-0402-0	3,571,307	—	3,571,307	—	0.400%	平成21年3月20日	(注1)
資金運用部資金第15007号	244,900,000	—	—	244,900,000	1.500%	平成26年3月25日	(注1)
公営企業金融公庫H16-070-0032-0	157,500,000	—	—	157,500,000	1.500%	平成26年3月20日	(注1)
資金運用部資金第16003号	103,600,000	—	—	103,600,000	1.300%	平成27年3月1日	(注1)
資金運用部資金第16004号	28,692,571	—	14,310,464	14,382,107	0.500%	平成22年3月1日	(注1)
公営企業金融公庫H16-070-0436-0	82,200,000	—	—	82,200,000	1.300%	平成26年3月20日	(注1)
公営企業金融公庫H16-070-0437-0	22,892,536	—	11,397,725	11,494,811	0.850%	平成22年3月20日	(注1)
郵便貯金資金長70第04000590号	19,396,379	—	9,673,975	9,722,404	0.500%	平成22年3月31日	(注1)
資金運用部資金第17002号	136,900,000	—	16,288,658	120,611,342	1.400%	平成28年3月1日	(注1)
資金運用部資金第17003号	37,517,192	—	12,393,601	25,123,591	0.900%	平成23年3月1日	(注1)
公営企業金融公庫H17-070-0288-0	85,500,000	—	10,172,975	75,327,025	1.400%	平成28年3月20日	(注1)
公営企業金融公庫H17-070-0289-0	23,504,747	—	7,764,666	15,740,081	0.900%	平成23年3月20日	(注1)
資金運用部資金第18002号	87,200,000	—	—	87,200,000	1.500%	平成29年3月1日	(注1)
資金運用部資金第18003号	397,600,000	—	97,770,423	299,829,577	1.100%	平成24年3月1日	(注1)
公営企業金融公庫H18-070-0368-0	54,900,000	—	—	54,900,000	1.700%	平成29年3月20日	(注1)

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
公営企業金融公庫H18-070-0369-0	245,300,000	—	59,821,813	185,478,187	1.650%	平成24年3月20日	(注1)
琉球銀行 100-670	642,900,000	—	160,725,000	482,175,000	1.338%	平成24年3月26日	(注1)
琉球銀行 100-683	170,500,000	—	85,250,000	85,250,000	0.945%	平成22年3月25日	(注1)
琉球銀行 100-682	25,800,000	—	4,300,000	21,500,000	1.066%	平成26年3月25日	(注1)
琉球銀行 100-681	325,000,000	—	46,600,000	278,400,000	1.172%	平成27年3月25日	(注1)
琉球銀行 100-684	70,000,000	—	14,000,000	56,000,000	0.960%	平成25年3月25日	(注1)
資金運用部資金第19001号	95,000,000	—	—	95,000,000	1.100%	平成30年3月1日	(注1)
公営企業金融公庫H18-070-0368-0	9,900,000	—	—	9,900,000	1.450%	平成30年3月20日	(注1)
公営企業金融公庫H19-070-0310-0	70,000,000	—	—	70,000,000	1.500%	平成25年3月20日	(注1)
計	3,506,525,890	—	710,768,939	2,795,756,951			(注1)

(注1) 期首残高は、設立団体(那覇市)からの現物出資によるものです。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	—	433,815,188	199,266,468	—	234,548,720	(注1)
貸倒引当金	—	236,645,515	108,647,715	7,042	127,990,758	(注1, 2)
計	—	670,460,703	307,914,183	7,042	362,539,478	

(注1) 当期増加額には、設立団体(那覇市)からの無償譲与が次のとおり含まれております。

賞与引当金 199,266,468円、貸倒引当金 224,935,149円

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	那覇市出資	1,299,205,376	-	-	1,299,205,376	(注1)
	計	1,299,205,376	-	-	1,299,205,376	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	-	455,942,936	-	455,942,936	(注2)
	運営費負担金	-	408,280,000	-	408,280,000	
	補助金等	-	90,450,000	-	90,450,000	
	計	-	954,672,936	-	954,672,936	
	損益外減価償却累計額	-	-	-	-	
	差引計	-	954,672,936	-	954,672,936	

(注1) 期首残高は、設立団体(那覇市)からの現物出資によるものです。

(注2) 当期増加額は、設立団体(那覇市)からの無償譲与により生じたものです。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成20年度	—	897,733,000	489,453,000	—	408,280,000	897,733,000	—	
合計	—	897,733,000	489,453,000	—	408,280,000	897,733,000	—	

②運営費負担金収益

業務等区分	20年度負担分	合計
期間進行基準	455,919,000	455,919,000
費用進行基準	33,534,000	33,534,000
合計	489,453,000	489,453,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

①補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預かり補助金等	収益計上	
平成20年度臨床研修費等国庫補助金(厚生労働省)	27,601,950	—	—	—	—	27,601,950	
平成20年度がん診療連携拠点病院補助金(沖縄県)	5,400,000	—	—	—	—	5,400,000	
平成20年度那覇市救急医療事業補助金(健康推進課)	9,753,000	—	—	—	—	9,753,000	
平成20年度沖縄県医療施設等設備整備費補助金(厚生労働省)一次分	74,468,000	—	—	74,468,000	—	—	
平成20年度沖縄県医療施設等設備整備費補助金(厚生労働省)二次分	9,000,000	—	—	9,000,000	—	—	
平成20年度感染症予防事業費等国庫補助金(厚生労働省)	6,982,000	—	—	6,982,000	—	—	
合計	133,204,950	—	—	90,450,000	—	42,754,950	

(10) 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	円 19,692,366	人 1	円 —	人 —
	(1,348,000)	(4)	(—)	(—)
職員	4,452,755,478	649	471,593,918	31
	(217,694,868)	(112)	(—)	(—)
合計	4,472,447,844	650	471,593,918	31
	(219,042,868)	(116)	(—)	(—)

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人那覇市立病院役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人那覇市立病院職員給与規程」「地方独立行政法人那覇市立病院職員特殊勤務手当規程」及び「地方独立行政法人那覇市立病院職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	2,904,570,260	
	賞与	727,751,164	
	賃金及び報酬	886,574,902	
	退職給付費用	247,668,961	
	法定福利費	515,846,618	5,282,411,905
材料費			
	薬品費	1,082,643,807	
	診療材料費	634,338,194	
	給食材料費	577,490	
	たな卸資産減耗費	8,589,179	1,726,148,670
減価償却費			
	建物減価償却費	179,809,733	
	構築物減価償却費	2,429,379	
	工具器具備品減価償却費	399,165,122	
	車両減価償却費	68,960	581,473,194
経費			
	厚生福利費	1,643,917	
	報償費	1,201,000	
	旅費交通費	4,338,721	
	消耗品費	39,421,832	
	消耗備品費	20,464,156	
	光熱水費	231,807,917	
	会議費	211,596	
	印刷製本費	7,821,280	
	修繕費	90,371,794	
	保険料	2,640,000	
	広告料	319,524	
	賃借料	124,615,078	
	通信運搬費	8,689,505	
	委託料	902,143,644	
	諸会費	1,506,777	
	手数料	417,073	
	租税公課	175,340,730	
	医業貸倒引当金繰入額	11,710,366	1,624,664,910
研究研修費			
	謝金	1,615,000	
	図書費	10,296,488	
	旅費	23,092,401	
	研究雑費	6,133,690	41,137,579
医業費用合計			9,255,836,258

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	122,671,407		
賞与	43,025,643		
賃金及び報酬	20,598,790		
役員報酬及び役員賞与	19,911,643		
法定福利費	26,573,397		232,780,880
減価償却費			
建物減価償却費	2,540,267		
器械備品減価償却費	251,041		2,791,308
経費			
厚生福利費	44,866		
報償費	100,000		
旅費交通費	960,850		
職員被服費	6,667		
消耗品費	2,846,974		
消耗備品費	11,570		
光熱水費	3,086,758		
会議費	34,752		
印刷製本費	138,000		
修繕費	850,292		
保険料	11,548,849		
広告料	1,638,158		
賃借料	999,381		
通信運搬費	1,287,899		
委託料	24,142,242		
諸会費	198,835		
交際費	133,954		
手数料	1,788,769		
租税公課	8,800		49,827,616
一般管理費合計			285,399,804

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
普通預金	986,269,066	
定期預金	500,000,000	
合計	1,486,269,066	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	1,022,746,206	
外来未収金	355,929,807	
その他	49,740,001	
合計	1,428,416,014	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	547,645,412	
材料費	161,131,265	
固定資産購入費	157,281,234	
経費その他	145,397,153	
合計	1,011,455,064	

決算報告書

平成 2 0 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人那覇市立病院】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差 額 (決算額-当初予算額)	備 考
収入				
営業収益	9,390,673,000	9,350,273,871	△40,399,129	
医業収益	8,838,509,000	8,851,369,711	12,860,711	
運営費負担金	518,259,000	455,919,000	△62,340,000	共済費用が設立団体負担となり負担金が減少したこと等による。
補助金等収益	33,905,000	42,985,160	9,080,160	
営業外収益	131,489,000	102,295,981	△29,193,019	
運営費負担金	54,035,000	33,534,000	△20,501,000	移行前地方債利息の借り換えで支払利息が減少しそれに伴い負担金が減少したことによる。
営業外雑収益	77,454,000	68,761,981	△8,692,019	
臨時利益	15,002,000	3,557,468	△11,444,532	過年度に診療し当年度認定された労災等を医業収益に計上したことによる。
資本収入	682,652,000	622,930,000	△59,722,000	
運営費負担金	392,648,000	408,280,000	15,632,000	
長期借入金	290,000,000	124,200,000	△165,800,000	長期借入金の借入が次年度になり借入額が減少したこと等による。
其他資本収入	4,000	90,450,000	90,446,000	医療施設等設備整備費国庫補助金等が交付決定されたことによる。
その他の収入	1,000	0	△1,000	
計	10,219,817,000	10,079,057,320	△140,759,680	
支出				
営業費用	9,315,177,000	9,101,140,914	△214,036,086	
医業費用	9,018,678,000	8,818,643,015	△200,034,985	
給与費	5,442,500,000	5,474,616,801	32,116,801	
材料費	1,884,500,000	1,734,044,565	△150,455,435	薬品費が後発薬品への切替え及び入院患者数の減少等に伴い減少したことによる。
経費	1,640,179,000	1,566,910,002	△73,268,998	委託料、光熱水費、修繕費等の執行額が予算額より減少したことによる。
研究研修費	51,499,000	43,071,647	△8,427,353	
一般管理費	296,499,000	282,497,899	△14,001,101	
営業外費用	89,499,000	60,161,480	△29,337,520	移行前地方債利息の借り換えで支払利息が減少したことによる。
臨時損失	5,002,000	2,180,768	△2,821,232	
資本支出	983,821,000	993,143,271	9,322,271	
建設改良費	300,000,000	282,374,332	△17,625,668	空調工事の完了が次年度になり工事費等が減少したことによる。
償還金	683,821,000	710,768,939	26,947,939	
その他の支出	300,000,000	0	△300,000,000	資金が減少しているため地方債等を購入しなかったことによる。
計	10,693,499,000	10,156,626,433	△536,872,567	
単年度資金収支 (収入-支出)	△473,682,000	△77,569,113	396,112,887	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返物品受贈額戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

平成20年度 事業報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

地方独立行政法人那覇市立病院

目 次

「地方独立行政法人那覇市立病院の概要」

1 現況	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 那覇市立病院の基本的な目標等	1

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	4

「項目別の状況」

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1 診療機能の充実	5
(1) 救急医療体制の充実・強化	5
(2) 高度医療の充実	5
(3) がん医療水準の向上	6
(4) 地域医療機関との連携・強化	7
(5) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	9
(6) 医療サービスの効果的な提供	10
(7) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	11
2 患者サービスの向上	14
(1) 診療待ち時間の改善等	14
(2) 患者・来院者のアメニティの向上	16
(3) 医療情報ライブラリーの設置	16
(4) 患者の利便性向上	16
(5) ボランティアとの協働によるサービス向上	16
(6) 職員の接遇向上	16
3 市の医療施策推進における役割の発揮	17
(1) 市の保健行政との連携	17

(2) 災害時における医療協力	17
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信	17
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	18
1 法人としての運営管理体制の確立	18
2 効率的・効果的な業務運営	18
(1) 業務執行体制の見直し	18
(2) 職員の職務能力の向上	19
(3) 新人事制度の構築	19
(4) 予算執行の弾力化等	19
(5) 収入の確保と費用の節減	19
第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	23
第4 短期借入金の限度額	26
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
第6 剰余金の使途	26
第7 その他業務運営に関する重要事項	26
1 施設整備の推進	26
第8 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則(平成20年那覇市規則第4号)第5条第1項第2号で定める事項	26

地方独立行政法人那覇市立病院事業報告書

「地方独立行政法人那覇市立病院の概要」

1. 現況

① 法人名

地方独立行政法人那覇市立病院

② 所在地

那覇市古島2丁目31番地1

③ 役員の状況

(平成20年4月1日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	與儀 實津夫	院長
理事	久高 弘志	副院長
理事	島袋 洋	副院長
理事	中森 えり	副院長
監事	石川 正一	税理士

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数 (平成20年4月1日現在)

738人 (理事長 1 正職員 521人 フルタイム職員 117人
パートタイム職員 99人)

2. 那覇市立病院の基本的な目標等

那覇市立病院は本市及び地域の中核的急性期病院として、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに、臨床研修指定病院及び地域がん診療連携拠点病院として医師の育成にも貢献してきた。

今後も、那覇市立病院は公的病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供することが本院の使命である。

このため、地方独立行政法人那覇市立病院は、救急医療、小児医療、産科医療をはじめ市民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって市民の健康の維持・増進に寄与することが求められている。

(別表)

病 院 名	那覇市立病院
主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○地域周産期母子医療センター ○臨床研修指定病院 ○日本医療機能評価機構認定病院
所 在 地	〒902-8511 那覇市古島2丁目31番地1
設 立	昭和55年5月1日
病 床 数	470床
診 療 科 目	内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、性感染症内科、肛門外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、気管食道外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	25,188 m ²
建 物 規 模	本館 建築面積 65,34 m ² 延べ面積 23,930 m ² 地上6階 地下2階建 北館 建築面積 1,228 m ² 延べ面積 7,522 m ² 地上4階 地下3階建 看護師宿舎 建築面積 691 m ² 延べ面積 2,132 m ² 地上4階建 院内保育所 建築面積 218 m ² 延べ面積 209 m ² 1階平屋建

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

平成20年4月に柔軟かつ積極的な運営を行うため地方独立行政法人へ移行し、法人の最高意思決定機関として、理事会を置き、経営企画室や総合相談センター等を設置する組織改正を行った。

中期目標、中期計画を適切に実施するため、年度計画の内容を職員研修等で周知徹底し、各部門の部門別計画を策定し、目標達成に向けて取り組んだ。提供する医療サービスについては、当院の最大の特徴である救急医療は前年度より

重症度の高い患者が増加し、多くの救急入院患者を受け入れた。また医師、看護師等の確保もほぼ計画通りであった。地域がん診療連携拠点病院として、がん治療認定医4人が資格を取得し、放射線療法や化学療法に積極的に取り組み、治療件数の増加につながった。また沖縄県緩和ケア研修会を開催し、当院の医師22人が厚生労働省から受講認定された。また10月には医療機能を評価する病院機能評価の更新認定の審査を受審し、認定された。地方独立行政法人移行の大きな目標であった、7:1入院基本料の導入は目標の7月導入はできなかったが、看護師採用に積極的に取り組み、10月に導入した。地方独立行政法人の最大の特徴である、柔軟性、迅速性を生かし、薬剤師手当の新設による薬剤師不足の解消や医師の赴任手当新設による、医師確保対策など各種課題を迅速に解決した。また、民間から中途採用した職員のノウハウを生かし、入院時医学管理加算、医師事務作業補助体制加算等を取得し、勤務医の労働軽減のための医師事務作業補助員9人を増員した。

経営状況については、前年度に比べ病床利用率、外来患者数ともに減少したが、DPCの導入、7:1入院基本料、入院時医学管理加算の取得等により、入院単価が大幅に向上、費用節減においては後発医薬品の積極的な導入により、約1億3千万円の節減効果を上げ、当初計画では約1億4千万円の赤字見込みであったが、約1億7千万円の黒字を達成することができた。

課題としては地域の医療機関との連携をさらに強化する観点から、平成22年度に地域医療支援病院の認定を目指すこととしており、今後、紹介率、逆紹介率の向上を図っていく予定である。また病床稼働率の減少に対しては、適切な病床稼働率を維持するため、ベッドコントロールの強化を行っていく。

DPC制度については、医療の質の向上と適切な病院運営が行えるよう分析を強化する必要がある、さらに平成22年度に予定されている調整係数の廃止への対策も検討課題である。

人事評価制度は平成21年度から医師以外の職員へ本格実施予定である。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

平成20年度は市民が求める安心・安全な医療や高度医療、24時間365日小児科医が常駐する救急医療、地域がん診療連携拠点病院としての役割を着実に果たすことができた。

高度医療の充実に関しては、NICUを3床増床し、あわせて医療情報の電子化を行った。また、乳がん検診用マンモコイルを整備した。地域医療機関との連携については、地域連携を強化するため、登録医を前年度32人から540人へ大幅に増やした。また、脳卒中に関する地域連携パスを運用開始し33件実施した。医療スタッフの確保については正職員を医師5人、看護師83人、その他医療職を12人増員した。医療サービスの効果的な提供として多職種によるパス委員会を立ち上げ、県内でも稀な電子カルテ対応のパスを40種類作成し患者へ適用した。

医療安全対策の徹底については、職員へ、インシデント・アクシデントレポートの意義の周知徹底、リスクマネジメントシステムの活用により、報告の徹

底を行った。また、定期的にパトロールを実施、職員対象の医療安全研修会を定期的に開催した。院内感染対策委員会では毎月院内感染に対する問題を検討、マニュアルの新規作成、職員への研修を行った。医療機器の保守点検を徹底するため、あらたにME室を設置し、臨床工学技士3人を増員した。

患者サービスの向上対策として、診療待ち時間の改善については、診療開始時間の徹底や専門外来の開設、画像データのデジタル化等による待ち時間短縮に努めた。また、患者用図書コーナーを開設し、インターネット用パソコン2台を設置、その他多数の図書を備え、患者サービスの向上を図った。アメニティの向上については、患者・家族等の健康に配慮し、敷地内全面禁煙を実施した。さらに、県内の病院では初めて、院内にコンビニエンスストアを設置し、営業時間の延長、品揃えの充実を図った。ボランティア活動に関してもボランティアサポート委員会を設置し、多数のボランティアを受け入れた。

市行政との連携として、特定健診事業を実施するため、あらたに健診システムを構築し、特定健診を積極的に受け入れた。また市の総合防災訓練、防災会議や新型インフルエンザ対策会議に参加した

このように市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組については、概ね順調に達成することができた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

法人の運営管理を効率的に行うため、必要な組織改正を行った。また中期計画、年度計画を達成できるよう部門別計画を策定し、目標達成に努めた。

業務執行体制の見直しでは、人事給与システムを導入し人事管理・給与支給業務のIT化を推進した。職員の職務能力向上に関しては、経営分析能力を持つ幹部事務職員や事務専門職員、一般事務職員を採用、一般事務職員は採用後に全員医療事務2級を取得させた。

人事評価については、医師以外の職員について人事評価制度の試行を行い、2回の評価を行った。

収入の確保については、DPCの導入による平均在院日数の短縮等により、病床利用率は減少、また外来患者数も減少した。しかしながらDPCの効果、7:1入院基本料、入院時医学管理加算の取得等による入院単価の大幅な向上により、医業収益の目標を達成した。

またDPC請求に対応するため、診療情報管理士を1人増員し、DPCにかかる情報関連チェックを強化し、診療情報委員会や、DPC委員会で査定減の防止や、DPCコーディングの適正化に努めた。費用節減については、後発医薬品への切替に積極的に取り組み、診療材料についても適正な価格で取引できるよう価格交渉に努めた。

このように業務運営の改善及び効率化に関する取組については、順調に達成することができた。

特に収支についてはめざましく改善した。

「項目別の状況」

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能の充実

(1) 救急医療体制の充実・強化

① 小児救急をはじめとする救急医療体制の維持・充実

開業医や琉球大学の医師の応援をうけ、常時、内科・小児科医を配置した365日24時間救急医療を実施できた。

応援実績

- ・小児科応援医師(開業医)7人 応援日数:32日/年 勤務日:日・祝日・ゴールデンウィーク 勤務時間:8時30分~14:00分、14:00~19時30分
- ・小児科応援医師(琉大)16人 応援日数:257日/年 勤務日:月・火・木・金・日・祝日 勤務時間:19時30分~23時30分(実働約4時間)
- ・内科応援医師(琉大) ・第一内科4人/月 ・第二内科3人/月 ・第三内科4人/月 応援日数144日/年
勤務日:第1内科 第1・3水曜日、第2内科 第3・4火曜日、第3内科 第2・3金曜日
勤務時間:19時30分~23時30分(実働約4時間)

② 消防との連携強化

- ・症例検討会の開催 H20年11月に消防救急隊との症例検討会を開催した。症例数は2症例。参加人数は、消防隊30人、病院側30人であった。
- ・教育実習の受け入れ状況 救命のための気管内挿管実習を、那覇市消防本部より6件を受け入れた。
- ・空床状況の把握 平日9時と17時に消防本部指令情報課に空床状況を報告した。
- ・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者を円滑に受け入れるため、毎日20床の救急入院ベッドを確保した。
- ・急病センター患者状況 患者数:48,886人、入院患者数:4,681人、外来患者数:44,205人、うち小児科患者数18,665人、救急車搬送件数4,155件

(2) 高度医療の充実

① 高度医療の充実

- ・医師については正職員5人を増員した。
- ・看護師の増員については、看護学校等教育機関との連携強化及び公募な

ど積極的に優秀な人材確保に努めた結果、10月1日付で7対1入院基本料の施設基準を達成した。また、NICUを3床増床した。

・平成20年度における職員のスキルアップのための研修実績については、下記のとおりとなった。

スキルアップのための施策

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
研修会への参加	300人	315人	15
			91
研修費	35,297,000円	28,107,125円	▲7,189,875
			9,461,971

② 高度医療機器の計画的な更新・整備

高度医療機器の計画的な更新・整備を進め、がん診療連携拠点病院としての医療機能の向上を図るため乳がん検診用マンモコイルの整備とNICUの電子化を進めるため生体情報管理システムの整備を行った。

・乳がん用マンモコイルはすでに導入されているMRI装置の一部であり、この装置を装備することにより今まで以上に乳がん精密検査が可能となるもので、国庫補助(1/2)を受け更新を行なった。

(3) がん医療水準の向上

① 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化

・研修会については、すべてのがん診療に従事する医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、診療の初期段階から緩和ケアが提供できるように、平成20年12月に第2回沖縄県緩和ケア研修会を当院で開催した。院内医師20人、院外医師30人計50人が厚生労働省から受講認定された。

・がん治療認定医4人が資格を取得し、放射線療法や化学療法に積極的に取り組んだ。

・平成20年度から従来の入院患者と新たに、外来患者の院内がん登録も開始し、登録件数は450件であった。また院内で登録した情報については、県の地域がん登録システムにデータを提供した。5年生存率の調査は当院の院内がん登録調査が平成17年度からの開始であったため、次年度から実施する。

・相談支援センターに職員1人を増員し、相談員基礎研修会(2)を看護師1人・MSW2人、相談員基礎研修会(3)およびトレーナー研修会をMSW1人が受講修了し、がん相談支援業務に必要な基本的知識・技術を習得した相談員配置目標を達成した。

・総合相談センターにおける総相談人数1,034人・10,880件の内、がん患者・

家族の相談は、170人(16.4%)だった。がん相談支援センターでは54人、がん相談は合計224人だった。

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
研修会の開催	10回	10回	0
			1
がん患者相談 人数	250人	224人	▲ 26
			6

② 緩和ケアの充実

緩和ケアチームの新規相談件数は45件であった。回数は1回～15回と患者によって異なっている。チームカンファレンスは週1回実施している。委員会では、「疼痛緩和マニュアル」を作成し職員へ周知した。普及活動として緩和ケアニュースは8回発行した。県外研修として放射線看護研修、リンパ浮腫研修へ1人ずつ派遣した。

ケアチームへの相談件数は目標を下回ったが、沖縄県緩和ケア研修会に医師22人が2日間参加し、緩和ケア修了医の認定を受け、患者・家族を支援するためのスキルアップを図った。

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
緩和ケア相談 件数	60人	45人 (延べ147回)	▲15
			▲10

③ がんに関する情報の市民への普及・啓発

- ・地域住民に対し、がんに関する情報の普及・啓発を行うため、専門講師を招き、平成20年11月第1回がんフォーラムを開催した。地域住民及び医療関係者126人の参加があった。
- ・毎月1回乳がん塾を開催し患者及び家族並びに地域住民のがんに対する不安や疑問等を解消するため適切な助言を行った。
- ・日本対がん協会発行の「乳がん検診のすすめ」「がん検診のすすめ」「がん相談ホットライン」等のリーフレット、国立がんセンター発行の一般市民向けがんに関する小冊子39種8,650部を、南部保健医療圏を中心に、那覇市内各自治会・各市町村・医療機関等へ配布した。
- ・「広報誌：きざはし」に、シリーズ「地域がん診療連携拠点病院」として「がん相談支援センター案内」や「患者会紹介」等の記事を掲載。1,200部を3回発行し、那覇市内各自治会・各市町村・医療機関等へ配布した。
- ・外部公開当院ホームページに「がん相談に関する市町村相談窓口」「がん診療担当医」「セカンドオピニオン外来担当医」を公開した。主たる疾については、当院ホームページと国立がんセンターホームページをリンクさせ、最新の情報が閲覧できるようにした。

(4) 地域医療機関との連携・強化

① 地域の医療機関との役割分担・連携の推進

- ・地域のクリニックからの受診・入院依頼は、ほぼ全例受け入れた。病病連携（病院間）は、患者の状態等（急性期・救急・がんの集学的治療：化学療法・手術・放射線治療等）を検討し受け入れた。
 - ・「顔の見える地域連携」を深める目的でクリニック訪問（20件）を行い、クリニックの専門領域等の情報を整理した。
 - ・「診療情報提供書」持参患者の紹介元へ交付する「返書」作成率は、平成19年度95.8%から平成20年度は97.9%に向上した。
 - ・医療機関の紹介は、患者の希望に添えるよう、内容によっては直接紹介先へ電話で確認し対応している。紹介患者は紹介元へ逆紹介することを基本としている。かかりつけ医の推進のため、チラシを作成し、各科外来へ掲示・配布した。院内ホームページに登録医一覧を掲載し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供した。
 - ・在宅療養支援診療所5カ所と契約を結び、訪問診療の依頼や入院受け入れ等で連携した。訪問看護ステーション24カ所へ89人の訪問看護を依頼した。
- <高度医療機器利用件数（連携室予約分）>
放射線治療件数：107件、CT：68件、MRI：98件、RI：202件、計：475件

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
紹介率	30%	24.9%	▲5.1
			0
逆紹介率	15%	11.4%	▲3.6
			0.3

② 地域医療への貢献

<開放病床利用率（平成20年6月1日～6月30日）>

利用延べ人数 64人
利用率 42.0%

<登録医数（平成21年3月31日付）>

454施設 540人

- ・地域の医療機関へ文書や訪問等により登録医制度の説明等を行い、登録医数を大幅に増やした。開放病床利用については、地域の医療機関へさらに積極的な利用促進を行う必要がある。

<脳卒中地域連携パス件数>

- ・連携病院：30件 ・連携病院外：3件
- ・脳卒中地域連携パスは、大道中央病院・オリブ山病院・大浜第二病院を連携医療機関として平成20年10月より運用を開始し、平成21年2月には第1回合同会議を開催した。大腿骨頸部骨折地域連携パスについても運用する

ための検討を開始した。

区 分	平成 20 年度目標値	平成 20 年度実績	目標差
			前年度差
登録医数	40 人	540 人	500
			508

(5) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

① 医療スタッフの確保

(ア) 医師の人材確保

琉球大学との連携により年度中に、医学部学生の臨床実習を 15 人、また研修医として 13 人の医師を受入し、12 人が琉球大学へ復職した。その他、大学からの専門医の派遣により、専門外来を設置した。

ホームページ等で医師の公募をし、採用窓口をドクターリクルートに一本化し 4 人を採用、年度末までに 5 人の医師を確保。

臨床研修指定病院として、初期臨床研修医を 13 人受入、うち 9 人が引き続き平成 20 年度後期研修医となった。

研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に 4 人派遣し、厚労省認定指導医は 31 人となった。また、院内において、研修医を対象とした超音波検査宿泊研修を実施した。

(イ) 看護師及び医療技術職員の人材確保

看護師及び医療技術職員の人材確保のため、次のとおり教育機関等とも連携を強化した。

本院においては県立浦添看護学校からの実習生延べ 152 人を受入し、講師を 17 人派遣した。県立看護大学の実習生を延べ 120 人受入し、講師 1 人を派遣した。沖縄看護専門学校より実習生を延べ 25 人受入し、講師 1 人派遣した。また琉球大学から保健技術実習生 15 人を受入し、講師 10 人を派遣した。さらに県内の看護師養成校で就職説明会を開催し、人材確保に努めた。

医療技術職については、理学療法士実習生は県内外から 11 人受け入れし、薬学実習生は県外から 3 人、栄養士実習生は 1 人を受入した。

(ウ) 育児支援による人材確保

保育所の土曜日の延長保育に関して、病院、受託する職員互助会、保護者の 3 者による第 1 回目会議を開催し、今後の検討課題を確認した。

・4 月 1 日地方独立行政法人移行の際に規程を整備し、育児、介護の休業制度の規程を定め非常勤職員に拡大した。

医療職の増員計画

区 分	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差	
			前年度差	
医師の増員	2 人	5 人	3	5
			3	80
看護師の増員	80 人	83 人	3	80
			2	12
その他医療職員の増員	10 人	12 人	2	12

臨床研修医の育成人数

区 分	平成 20 年度目標値	平成 20 年度実績	目標差	
			前年度差	
臨床研修医 (初期研修)	23 人	24 人	1	2
			▲ 1	4
臨床研修医 (後期研修)	13 人	12 人	▲ 1	4

② 専門性及び医療技術の向上

看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の資格取得の支援を行った。平成 20 年度の資格取得実績は下記のとおりとなったが、技師等の資格取得が目標値を下回った理由としては、目標数値に継続更新を 20 人含めていたためである。

区 分	平成 20 年度目標値	平成 20 年度実績	目標差	
			前年度差	
看護師資格取得	2 人	2 人	0	1
			▲ 16	3
技師等資格取得	26 人	10 人	▲ 16	3
専門研修会への参加	503 人	625 人	122	144

看護職では平成 20 年度に、新たに「集中ケア」と「リンパ浮腫指導看護師」の認定を取得した。又平成 20 年 5 月～12 月までの 7 ヶ月間、「皮膚・排泄ケア」認定看護師教育課程へ 1 人看護師を派遣し研修を終了した。次年度受験し資格取得の見込み。認定看護師は、院内外の研修講師としての活動や、「症例検討会」での指導・運営などでリーダーシップを発揮し看護のレベルアップに貢献している。

(6) 医療サービスの効果的な提供

平成20年4月に多職種による「パス委員会」を立ち上げた。5月に「クリニカルパスセミナー」へ医師・看護師を派遣した。研修後の伝達講習がメンバーのスキルアップにつながり、電子カルテ対応のパス（県内でもまだまだ少ない）作成・運用を開始することができた。平成20年度は新規に40種類のパス作成登録ができ、実際患者さんへ適用した。その内訳は内科（循環器）心臓カテーテルパスが99件、整形外科32件、内科（消化器）31件、小児科28件 他 の順位で全体で253件の適用となった。

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
院内クリニカルパス	75	96 (電カルパス 40)	21
			40

(7) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策の徹底

ア・職員へ、インシデント・アクシデントレポートの意義について周知を図り、「リスクマネジメントシステム」の活用により報告の徹底を行った結果、平成19年度は379件、平成20年度は664件の報告があった。

- ・医療安全対策委員会を月1回（12回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、マニュアルの改訂を行った。定期的にパトロールを実施し、「安全ニュース」等で周知を行った。

- ・職員対象の医療安全管理研修会を11回開催した。

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
			前年度差
医療安全対策委員会	12回	12回	0
			0

イ 院内感染防止対策委員会、ICT・リンクナース会議（実践活動を行う委員会）を毎月1回開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。

平成20年度は、医療の質評価となる病院機能評価（病院事業）を中心に取り組んだ。マニュアルの新規作成および見直し修正、職員全体への研修会などを行った。中でも特に医療廃棄物処理（感染性廃棄物）には、感染管理認定看護師が中心となり、病院規定を整備し、部署ラウンドを行い現場での実施状況を点検し改善、手順などの院内統一に向けて徹底指導にあたった。さらに耐性菌の発生を防止するため、抗菌薬使用を届出制にした。又、現場での一時洗浄廃止に向けての取り組みも看護部、手術室・中央材料室を中心に計画を進め、ジェットウォッシャー（洗浄機器）を導入、院内システムを構築し、中央化へ向けて体制を整備することができた。

その結果、問題となる院内感染は発生しなかった。

ウ 医薬品安全管理委員会（医薬品安全管理責任者：薬剤師長）では平成20年度は下記の活動を行った。

- ・ 医薬品の手順書の作成

麻薬、向精神薬、毒劇薬等の、特にハイリスクな薬剤を中心に管理マニュアル（管理薬マニュアル書）を作成した。

- ・ 医薬品の情報収集と提供

医薬品情報担当者（兼務）を1人配置し、毎月医薬品情報ニュースを発行。緊急情報に関しては随時電子カルテを利用して情報提供を行った。また、院内の薬剤室ホームページを活用して情報、資料等の提供を行った。

- ・ 医薬品の適正な備蓄（安定供給）

医薬品の備蓄に関しては、災害時も考慮して最低一週間分を備蓄。また、病棟の定数薬に関しても定数の管理と期限等のチェックを月に1回実施した。

- ・ 職員研修

平成20年度は麻薬の管理について薬剤師長が、ハイリスク薬にして主任看護師が講習会を実施。また、他部署からの要請（プレストチーム、ドクターエイドなど）で研修説明会を実施した。

エ 医療機器安全管理委員会を設置し、院長が指名した者を医療機器安全管理責任者として、管理運営を行なった。責任者の指示のもと、医療機器安全管理業務については、臨床工学技士3人を増員して診療支援部ME室を組織し、医療機器の保守点検を徹底し、医療の安全確保に努めた。医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。

1) 「職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施し、研修実施後に医療機器安全研修実施記録を委員会で管理した。

2) 医療器機安全管理委員会活動開始時から医療機器の保守点検を適切に実施するため、ME機器管理システム（ME-navi）を導入し、「各医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。

これによって、各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などのスケジュールを計画・実施した。

- ・ 主要な医療機器の保守点検業務については、主にME室の臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した

そして、保守点検を実施した内容は医療機器管理システムに記録及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。

3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施するため、

- ・ 日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構等より、医療機器関連情報を収集した。

- ・ 添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握・管理を行なった。

- ・ 収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。

- ・ 得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。

・必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。

② 患者中心の医療の実践

ア インフォームド・コンセントの徹底

患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を、頻度の多い疾患から101疾患作成した。患者・家族が理解しやすいように絵、図やグラフなどを用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。

イ セカンドオピニオン体制の強化

- ・外部公開ホームページに「がん診療担当医」「セカンドオピニオン外来担当医」を公開した。主たる疾患については、当院ホームページと国立がんセンターホームページをリンクさせ、最新の情報が閲覧できるようにした。
- ・当院患者等へのセカンドオピニオン普及のため、院内各部署にセカンドオピニオン推進ポスターを掲示した。

・セカンドオピニオン相談件数 12件

③ 科学的な根拠に基づく医療の推進

医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践するよう努めている。

使用している診療ガイドライン		156件
全国学術集会	発表	68回
	参加	116回
定期購入学術雑誌	洋雑誌	62誌
	和雑誌	56誌

インターネット契約文献検索

医学中央雑誌

UP TO DATE

また、より質の高い医療を提供するため、医師だけでなく、看護師、メディカルも資格認定を取得するよう努めている。なお、現在の認定取得者は次のとおり。

看護部	感染管理認定看護師、集中ケア認定看護師、 呼吸療法認定士など	11資格	計47人
薬剤室	日本病院薬剤師会 実務実習指導薬剤師など	5資格	計7人
放射線室	第1種放射線取扱主任者国家資格など	8資格	計14人
検査室	超音波検査士、細胞検査士など	10資格	計18人

④ 退院サマリーの作成

平成 20 年度の退院患者のサマリー記載率は 98.6%であった。退院 2 週間以内のサマリー記載率 100%を達成するために、医師事務作業補助員の活用を含め、引き続き医師へ協力を求めている。

⑤ 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

ア 1 月に中央保健所の医療監視をうけ、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。

また、これまでに策定された内部規程が現状に準じているか、各部署において見直を行った。市立病院の理念を全職員で再確認、「患者の権利」と「和と奉仕」の文言を印刷した看護師手帳を配布した。また、市立病院の「職業倫理方針」と「臨床倫理方針」を定め、全職員に周知させた。

イ 平成 20 年度のカルテ開示件数は 41 件であった。開示理由では公的機関への情報提供の資料としての請求が最も多かった。患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、那覇市個人情報保護条例及び那覇市情報公開条例に基づき適切に対応し、那覇市政情報センターに開示内容を報告した。

平成 20 年度請求理由

警察・裁判所・弁護士へ情報提供	11
交通事故関係の資料として	9
個人の記録として	8
かかりつけ医への情報提供	6
その他	7
合計	41

⑥ 病院機能評価の更新

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新を平成 20 年 10 月に受審した。1 回での認定取得が年々難しくなっている状況であったが当院は 1 回の受審で認定された。

2 患者サービスの向上

(1) 診療待ち時間の改善等

① 待ち時間の実態調査の状況

- ・平成 20 年 6 月に外来待ち時間の実態調査を実施した。
- ・平成 20 年度の調査結果では、診療待ち時間はほとんどの診療科で短縮している。

診療科の待ち時間対策

- ・内科医師を増員し、木曜日午後診療の拡大、及び神経専門外来、禁煙外来

を設置した。

- ・外来診療開始時間の厳守を徹底したことで待ち時間の短縮につながった。
- ・1時間以上の待ち時間になる場合、各診療科で掲示により情報提供し、外来処置時間が長くなる場合等については、その都度患者に説明し理解を求めた。
- ・ポケットベルを使用することで、患者が待ち時間を有効に活用できるようにしている。
- ・患者用図書コーナーを開設し、インターネット用パソコン2台を設置、その他多数の図書を備え、患者サービスの向上を図った。
- ・フィルムレス環境の整備で診療用モニター17台を配置し、X線検査の所要時間を30分程度短縮した。
- ・各種検査・治療の予約を増やし、稼働率の向上と待ち時間の短縮を行った。

実態調査結果（平均待ち時間）

	H17年度 実績値	H18年度 実績値	H20年度 実績値
平均診療 待ち時間	54.2	66	47.5

（単位：分）

② 手術室の効率的な運用

年度	手術総数	麻酔科担当手術（再掲）
19年度	3,127	2,058
20年度	3,234	2,108

手術総数や麻酔科が担当する危険度の高い手術や長時間を要する癌の手術等は増加している。

手術室の増設、麻酔科医の増員で手術待機日数の短縮に努めた。

③検査室・放射線室における検査機器の稼働率の向上。

MR I 検査については予約枠を拡大し、早朝、時間外の検査を行い2週間程度の検査待ちの改善を図った。他の検査については、ほとんど待ち時間は発生していない。

検査機器・装置名	19年度件数	20年度件数	増減
CT 検査装置	15,723 件	16,835 件	1,112
MRI 検査装置	6,353 件	6,470 件	117
血管造影装置	578 件	643 件	65
RI 核医学装置	1,670 件	1,755 件	95
放射線治療装置リニアック	5,833 件	6,263 件	430

エコー機器1台を購入し、検査待ちの改善を図った。

(2) 患者・来院者のアメニティの向上

- ① 各病棟の老朽化状況調査し優先順位を決め、本年度は北館以外の全病棟・外来トイレの床面補修、ウォッシュレット設置4台、浴室・洗濯室5箇所のタイル等の補修を実施した。
- ② 病棟に病状説明室を設置、手術室には手術後に内容を説明するエリアを設置し、プライバシーを確保した環境整備を行った。
- ③ 7月より敷地内全面禁煙を行い、毎週禁煙パトロールを実施している。

(3) 医療情報ライブラリーの設置

1階の患者図書コーナー内と、2階図書室内に患者用の医療情報ライブラリーの設置を検討した。

(4) 患者の利便性向上

①クレジットカードの導入について検討した結果、当院負担の手数料が生じるので、平成21年度以降に現金ベースでの資金増が見込める状況になった段階で再度導入を検討していきたい。

②平成21年3月に沖縄ファミリーマートを院内に開設し、営業時間の延長、品揃えの充実、ATMの増設、宅配・コピーサービス等、患者の利便性の向上を図った。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

平成20年9月にボランティアサポート委員会を設置、4小委員会でボランティア活動を推進した。現在、衛生材料作り：3人、音楽：4人、園芸：4団体が定期的に活動している。それ以外にも写真・絵画展や大正琴演奏等、不定期のイベントが16件実施された。衛生材料作りは地味な作業であるが、長年にわたり定期的に活動しており、当院のボランティア受け入れ理念である「自律した理念実践型」のボランティアである。音楽ボランティアは、毎週病棟やロビーで演奏が行われた（沖縄県立芸大学生：21回、ギター：20回、フルート：5回）。七夕・お月見・クリスマスコンサートは、職員が多数出演するなど、患者・家族に好評である。園芸では、屋上庭園・正面玄関周辺等の美化作業を実施、また、地方独立行政法人移行記念植樹、退職・臨床研修修了記念植樹を行い、敷地内緑化に貢献した。図書サービスについては、寄贈による蔵書も多く、外来患者の待ち時間利用が定着した。

(6) 職員の接遇向上

病院職員として接遇の基本姿勢とノウハウを身につけ、患者、家族に対するマナー向上を図るため、全職員を対象に下記の接遇研修を行った。

研修開催日 平成20年8月18日

対 象 全職員

参加人数 152人

3 市の医療施策推進における役割の発揮

(1) 市の保健行政との連携

- ・平成 20 年 5 月から特定健診事業へ参加するため、新たに健診システムを構築した。
- ・那覇市の総合健診(特定健診+各種がん検診)を積極的に受け入れるため、及び地域がん診療連携拠点病院の観点から従来の乳がん、子宮がん、肺がん、胃がん及び大腸がんを加え、がん検診の拡大を図った。
- ・平成 19 年、20 年度健診(検診)受診者実績

	平成 19 年度	平成 20 年度
健診業務総計	4,929 人	8,627 人
人間ドック	2,374 人	1,910 人
脳ドック	221 人	97 人
脳併用	423 人	377 人
企業健診	404 人	411 人
特定検診	—	1,043 人
がん検診	1,507 人	4,789 人
〈H20：がん検診内訳〉乳がん 視触診 129 人 マンモ 394 人 子宮がん頸部 905 人 体部 1 人 肺がん 1,161 人(喀痰 154 人含む) 胃がん 1,143 人 大腸がん 1,056 人		

- ・健診センターを平成 22 年度に設置することを決定、他病院の健診センターの視察調査を行った。

(2) 災害時における医療協力

災害発生時に組織的な対応が可能ないように消防計画や災害時対応マニュアル(外部発生集団災害用)を整備し、訓練を実施した。

- ・那覇市総合防災訓練(漫湖公園)
 日時：平成 20 年 10 月 18 日(土) 14 時
 参加者：医師 4 人、看護師 8 人、事務職 5 人

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

- 公開講座の開催実績、参加状況
 - ・市民対象の公開講座については、「乳がんの診断と検査」等をテーマに乳がん塾を 9 回開催し、延べ 450 人の参加があった。
- 講師の派遣
 - ・「がん患者・家族を癒す緩和ケアの実際」等、市民向けの講演会 8 回派遣
 - ・「第 7 回先輩から後輩へのメッセージ(心)」等、学校 PTA 講演会 3 回派遣

・「潰瘍性大腸炎の診断と治療」等、企業等向け講演会 29回派遣

○医療情報の提供

- ・平成 20 年度よりホームページを全面リニューアルし、更新を容易にできるようにすることによって情報の提供をより迅速に行えるようにした。
- ・広報誌編集委員会を立ち上げ、市民向けの広報誌「梯(きざはし)」を 3 回発行し、配布した。

(参考：H19 年度実績報告 P74・H18、P64)

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人としての運営管理体制の確立

平成 20 年度は市立病院の運営が的確に行えるよう理事会を設置し、事務局の組織の見直しを行った。また中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、各部門の実施計画を作成、管理会議等で月 2 回の収支を報告し、経営分析を行い機動的な運営をおこなった。また、総括科部長以上参加の拡大管理会議や、各部門代表が参加する運営会議等で、経営状況等を報告し課題の認識、情報交換に努めた。

理事会 13 回 管理会議 39 回 拡大管理会議 11 回
運営会議 12 回

① 事務局の組織はこれまで、管理課、企画課、財務課、医事課に分かれていたが、より経営管理機能を強化するため、企画課、財務課及び管理課の用度係を統合するとともに、経営企画室を設置し、総務課、医事課との 3 部門体制とした。

医療支援機能としては、がん、福祉相談や地域連携の強化、医療安全の充実を図るため、福祉相談室、地域連携室、医療安全グループを統合した総合相談センターを設置した。また 6 月に医療機器の安全管理体制を強化するため、ME 室を設置し臨床工学技士 5 人を配置した。さらに 9 月には病院勤務医の負担軽減のため医師事務作業補助員 9 人を採用し、診療支援部にドクターエイド室を設置した。

② 監査法人トーマツに委託し、平成 19 年度の診療科別損益計算書を作成させ、8 月に報告会を行った。損益計算書の改良、他団体との比較は平成 20 年度決算データに基づき平成 21 年度から実施することとしている。

③ 年度計画に沿った各部門別の実施計画を策定し、組織目標達成に努めた。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 業務執行体制の見直し

- ① 平成 20 年 4 月より人事給与システムを導入し、非常勤職員を含めた人事管理業務及び給与支給業務の I T 化を推進した。また、庶務事務システムを平成 21 年 2 月に仮稼動し、出退勤管理・休暇取得・超勤申請等を一部部署において試行した。

(2) 職員の職務能力の向上

①

ア 職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することをめざした那覇市立病院職員研修基本方針を策定し、その方針に基づいて全体職員研修計画、部門別研修計画の策定をおこなった。

イ 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、平成 20 年度は看護師 1 人の長期派遣を実施した。

- ② 経営分析能力をもつ専門職員、診療情報の管理・分析能力をもつ専門職員の採用については、病院経営の効率化だけでなく、他の職員の意識の向上なども含め今後も非常に重要と考える。平成 20 年度は事務幹部職員 1 人、事務専門職員 1 人の採用と一般事務職員 5 人の採用を行った。一般事務職員 5 人については採用後に資格取得の支援を行い、全員医療事務 2 級を取得している。

(3) 新人事制度の構築

① 医師以外の職員について

ア 医師以外の職員について新人事評価制度の試行を行い、上期、下期の 2 回に分けて評価を行った。

イ 試行結果に基づき評価制度の見直しを行った。各種制度の見直しは引き続き検討する。

② 医師について

ア 医師の新人事評価制度については資料収集等の基礎的調査を行った。

(4) 予算執行の弾力化等

弾力的な予算運用ができるようになり、人件費等への流用を行った。

また、年度間にまたがる工期の延長に対する予算対応が簡便になり、効率的・効果的な事業運営ができた。

事務局各課、各係で複数年契約を積極的に増やし、より有利な契約の締結を図っている。また契約回数の減少に伴う業務の軽減、契約時期の分散を図ることによる業務の平準化を図った。

(5) 収入の確保と費用の節減

① 収入確保

ア 増収対策

・平成 20 年度は 4 月から DPC を導入、10 月から 7 : 1 入院基本料と入院時医学管理加算を取得した。

病床利用率は 88.78%、外来患者数は 226,744 人と目標には届かなかっ

たが、DPC、7：1入院基本料導入等により入院診療単価は大幅に向上し、40,718円に、外来診療単価も10,982円に向上したため、医業収益は8,839,656千円で目標を達成した。当初予算は1億4千万円の赤字見込みであったが、最終的に1億7千万円の黒字を確保した。

- ・医療機器の稼働率
地域連携を強化することにより、放射線治療の件数が増加し稼働率も向上した。

MR I 検査については予約枠を拡大し、早朝、時間外の検査を行った。

検査機器・装置名	19年度件数	20年度件数	増減
CT 検査装置	15,723 件	16,835 件	1,112
MRI 検査装置	6,353 件	6,470 件	117
血管造影装置	578 件	643 件	65
RI 核医学装置	1,670 件	1,755 件	95
放射線治療装置リニアック	5,833 件	6,263 件	430

目標及び実績

入院	区 分	平成 20 年度目標 値	平成 20 年度実 績	目標差
				前年度差
入院	病床利用率	93.6%	88.78%	▲ 4.82
	入院診療単 価	38,289 円	40,718 円	▲ 4.02
				2,429
				4,274

外来	区 分	平成 20 年度目標 値	平成 20 年度実 績	目標差
				前年度差
外来	外来患者数	234,158 人	226,744 人	▲ 7,414
	外来診療単 価	10,585 円	10,982 円	▲ 5,298
				397
				536

イ 収入確保

○診療報酬の請求漏れや減点防止については、

- ・平成 20 年度に診療情報管理士を 1 人医事課に配置し、DPC に係る情報関連チェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。

- ・保険診療委員会を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し対処した。
 - ・DPC委員会を毎月開催し、DPCコーディングの適正化に努め、増収を図った。
 - ・平成20年度診療報酬改定に伴い、専門講師を招き医師及び看護師をはじめ全職員を対象に説明会を開催した。
 - ・平成20年度に入院診療報酬算定業務の担当者を病棟配置した。2病棟から始め、現在は4病棟へ配置し、患者情報、診療情報及びDPC関連情報の伝達・収集が迅速に対応できたため、診療報酬算定が正確となり査定減につながった。また、退院日を早めに電子カルテに入力することにより、退院前にMDCコードを点検することで請求漏れを防いだ。平成20年度の査定率は0.13%であった。(全国平均は1.5%)。
- 未収金の未然防止策と早期回収については、
- ・未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、訪問徴収、支払相談等を行い、回収に努めた。また、入院オリエンテーション室を設置し、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認や各種公費、高額貸付制度、出産育児一時金受取代理制度の利用を積極的に働きかけ、未収の発生防止に努めた。

② 費用節減

ア 当院の後発医薬品への切替えは、平成18年度から実施している。当初は多くの患者さんに処方される消化器系の薬剤から実施し（患者還元の公平性）、その後全国自治体病院協議会の資料を参考に後発医薬品への切替えを実施してきた。平成20年度の目標品目ベース20%の後発医薬品への切替えは達成できなかったが、平成20年3月に実施したDPC対策の高額購入注射薬品の後発医薬品への切替えは平成20年度1億3千万円余の薬品費用軽減を実現した。患者の費用負担軽減に関しては、20年度の診療報酬等の費用改定で、院外処方の先発薬品を外来患者の意志で後発医薬品への変更が可能になり、薬剤師会と協力して患者の負担軽減に協力するよう努めている。平成21年度は品目ベースではなく、数量ベース30%を目標に後発薬品への切替を進めて遅れを取り戻す予定である。

区 分	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差	
			前年度差	
後発医薬品投薬採用率	20%	14.5%	▲ 5.5	▲ 1.8
			▲ 25	13
後発医薬品投薬件数	205件	180件	▲ 25	13
			▲ 25	13

イ 薬品の在庫管理と費用節減

薬品の在庫は緊急災害時の対応も考慮して最低1週間分を在庫として持っている。また、各病棟の定数薬品も月1回定数と期限のチェックを

実施した。定数に関しては、各病棟師長と薬剤師がチェックの際に随時検討した。薬品の価格交渉は、1回目に全薬品を県内薬品卸に見積もりを提出してもらい、1番安価な見積もりを提示した薬品卸を決定。2回目に決定した薬品卸ごとの総荷重平均を全国自治体病院協議会資料の総加重平均（平均対薬価率）まで薬品卸ごとに交渉をして契約を締結している
<平成20年度12月全国自治体病院の資料>

総加重平均は89.69%（値引率10.31%）

*当院の20年度の総加重平均は87.04%（値引き12.96%）で全国平均を上回っている。

廃棄等薬品に関しては、病院全部署から廃棄薬品と報告書を添付して薬剤室に届ける運用にしている。また、月に1回薬剤師が各病棟、外来の薬品保管状況をチェックして定数・期限等の注意、指導を行った。平成20年度の減耗金額月78,365円であった。

診療材料の単価設定について

・貯蔵品

使用頻度の多い貯蔵品は、品目ごとに24社から37社より見積りを徴し、最低価格を提供した業者とさらに価格の交渉を行い契約を締結した

・委託品

手術に使う診療材料、例えば循環器材料やペースメーカー・整形材料等については、DPCであっても出来高払いいわゆる保険請求可能な物品である為、償還価格を基に値引率を最低でも10%以上、高額な診療材料についてはさらにそれ以上引いており、納品業者やメーカーを相手に価格交渉に努めた。

適正な在庫管理と費用節減について

・看護部へ過剰在庫・不動在庫の解消のため、各部署の適正在庫数の情報提供を行なったが、部署によっては（例えば手術室やICU）緊急に物品を必要とする特殊性から在庫を減らすのが困難な場合もあった。

感染防止対策や医療安全対策の面からディスプレイ化（使い捨て）の物品が多くなり、また手術材料費も伸び診療材料費については前年度と比較して6.9%増加する結果となった。

今後、DPCで包括になる処置や検査に使用する診療材料については無駄がないか検証し、各部署の適正在庫の設定を設け、診療材料費の削減に努める。

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額-予算額)
収入			
営業収益	9,391	9,350	△ 41
医業収益	8,839	8,851	12
運営費負担金収益	518	456	△ 62
補助金等収益	34	43	9
営業外収益	131	102	△ 29
運営費負担金収益	54	33	△ 21
営業外雑収益	77	69	△ 8
臨時利益	15	4	△ 11
資本収入	683	623	△ 60
運営費負担金収益	393	408	15
長期借入金	290	124	△ 166
その他資本収入	0	91	91
その他の収入	0	0	0
計	10,220	10,079	△ 141
支出			
営業費用	9,315	9,101	△ 214
医業費用	9,019	8,819	△ 200
給与費	5,443	5,475	32
材料費	1,885	1,734	△ 151
経費	1,640	1,567	△ 73
研究研修費	51	43	△ 8
一般管理費	296	282	△ 14
営業外費用	89	60	△ 29
臨時損失	5	3	△ 2
資本支出	984	993	9
建設改良費	300	282	△ 18
償還金	684	711	27
その他支出	300	0	△ 300
計	10,693	10,157	△ 536

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額 (決算額-計画額)
収入の部	9,866	9,939	73
営業収益	9,723	9,677	△ 46
医業収益	8,825	8,839	14
運営費負担金収益	518	456	△ 62
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返工事負担金等戻入	0	0	0
補助金等収益	34	43	9
資産見返物品受贈額戻入	346	339	△ 7
雑益	0	0	0
営業外収益	128	100	△ 28
運営費負担金収益	54	33	△ 21
営業外雑収益	74	67	△ 7
臨時利益	15	162	147
支出の部	10,007	9,763	△ 244
営業費用	9,726	9,541	△ 185
医業費用	9,430	9,256	△ 174
給与費	5,400	5,282	△ 118
材料費	1,860	1,726	△ 134
経費	1,597	1,625	28
減価償却費	524	582	58
研究研修費	49	41	△ 8
一般管理費	296	285	△ 11
営業外費用	276	60	△ 216
臨時損失	5	162	157
純利益	△ 141	176	317
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	△ 141	176	317

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額 (決算額-計画額)
資金収入	12,285	11,934	△ 351
業務活動による収入	9,537	9,745	208
診療業務による収入	8,839	8,702	△ 137
運営費負担金による収入	572	898	326
補助金等収入	34	133	99
その他の業務活動による収入	92	12	△ 80
投資活動による収入	393	0	△ 393
運営費負担金による収入	393	0	△ 393
その他の投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	290	124	△ 166
長期借入れによる収入	290	124	△ 166
その他の財務活動による収入	0	0	0
那覇市からの繰越金	2,065	2,065	0
資金支出	12,285	11,934	△ 351
業務活動による支出	9,409	9,386	△ 23
給与費支出	5,443	5,683	240
材料費支出	1,885	1,834	△ 51
その他の業務活動による支出	2,081	1,869	△ 212
投資活動による支出	600	300	△ 300
有形固定資産の取得による支	300	300	0
その他の投資活動による支出	300	0	△ 300
財務活動による支出	684	762	78
長期借入金の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	684	711	27
その他の財務活動による支出	0	51	51
次年度への繰越金	1,592	1,486	△ 106

第4 短期借入金の限度額

平成20年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第6 剰余金の使途

平成20年度は、剰余を生じたので、平成21年度以降病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

健診センターを平成22年度に設置することを決定、他病院の健診センターの視察調査を行った。

2 病院建替への備え

該当なし

第8 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成20年那覇市規則第4号）第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	282百万円	那覇市長期借入金等

監 査 報 告 書

地方独立行政法人那覇市立病院
理事長 與儀 實津夫 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人那覇市立病院の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

私監事は、地方独立行政法人那覇市立病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処理に関する書類(案)は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成21年6月29日

地方独立行政法人那覇市立病院

監 事 石 川 正

